

## 第55回 基本計画部会 議事録

1 日時 平成26年12月 8 日（月） 15:10～16:27

2 場所 中央合同庁舎第 4 号館12階 共用1208特別会議室

3 出席者

## 【委員】

西村部会長、川崎委員、北村委員、西郷委員、中村委員、中山委員、野呂委員、廣松委員、前田委員

## 【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局政策課教育分析官、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計審議官、国土交通省大臣官房審議官、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

## 【事務局等】

伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長、佐藤内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、田家総務省政策統括官（統計基準担当）、小森総務省政策統括官付統計企画管理官、澤村総務省政策統括官付企画官

4 議事

（1）未諮問基幹統計の確認について（家計統計）

（2）その他

5 議事録

○西村部会長 それでは、ただ今から、第55回基本計画部会を開催いたします。

本日は黒澤委員、津谷委員、白波瀬委員、中島委員が御欠席です。

それでは、議事に入る前に、本日用意されている資料について事務局から紹介してください。

○伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長 では、お手元の資料について確認させていただきます。

家計統計に関して委員から確認すべき事項として提出いただいた事項を整理したものが資料 1。その御意見に基づき、事前に部会長長とも御相談の上、基本計画部会での確認事項として整理したものが資料 2 となります。

また、これら確認事項に対し、家計統計の実施府省の総務省統計局で準備していただい

た資料が資料3。また、委員への事前の御説明の際に用いた基礎資料が資料4となります。  
私からの説明は以上です。

○西村部会長 それでは、議題に移ります。

先月、11月17日の基本計画部会で決定した平成26から29年度までの各年度における未諮問基幹統計の確認スケジュールに記載のとおり、本日の基本計画部会では家計統計について確認いたします。

家計統計については、私の指示に基づきまして、実施府省である総務省統計局と事務局とで、各委員に基礎資料を持参の上説明し、その上で委員から確認すべき事項を提出していただきました。提出していただいた意見を基に、私と事務局とで相談の上、確認事項として整理したところです。

事務局から説明をお願いいたします。

○伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長 資料2を御覧ください。縦型の1枚物です。委員の皆様からいただいた御意見を基にこのように整理しました。

大きく2つに分けています。まず「1 現状の確認」、それから「2 将来に向けた検討」です。

「1 現状の確認」を更に、「①調査の実施状況について」「②調査世帯（標本）の偏りの有無について」「③調査結果の特性について」に分けております。

「2 将来に向けた検討」について、これも3つに分けています。「①記入者負担の軽減について」「②標本設計について」「③情報提供・利活用向上について」です。見出しの下にそれぞれ、皆様から頂いた事項を入れています。

また、横型の紙、資料1の皆様から頂いた御質問、御意見ですが、これは通し番号を1～27まで付けておりますが、資料2の確認事項の順番にほぼ並べております。

以上です。

○西村部会長 それでは、この確認事項に従って、確認と意見交換を進めていきたいと思っております。

まず、確認事項「1 現状の確認」に掲げられている事項について、通して総務省統計局から説明をお願いします。ポイントを説明する形でお願いします。

○栗原総務省統計局統計調査部消費統計課長 総務省統計局消費統計課長の栗原と申します。委員の皆様方にはいつもお世話になっております。よろしく申し上げます。

それでは、資料3に沿って、まず「1 家計調査の実施状況」を説明します。

スライドの2番で、タイトルとして「家計調査の実施状況 家計収支の動向を把握するための枠組み」と書いております。

スライドの3番に、「家計調査及び家計消費状況調査の概要」とまとめていますが、まず、家計収支の動向を把握するための枠組みとして、基幹統計調査としての家計調査があります。家計調査では、需要の主体である世帯を直接対象として、家計簿形式の調査票により詳細に記入してもらうことになっており、その分、負担も大きいですが、そこから得

られる結果については、家計の消費を財からサービスに至るまで包括的に捉え、実態を明らかにするなど、他からは得ることができない貴重なデータを提供しています。標本規模は約9,000世帯、結果の利用面では、景気動向の判断や、QEの基礎データとしての利用のほかにも、税制や年金などの社会保障政策や、さらにはCPIのウエイトの算定などにも利用されています。

一方、家計消費状況調査ですが、こちらは目的のところにも書いているとおり、購入頻度が少ない高額品など、家計調査のみでは安定的な把握が困難な項目について、家計調査を補完する目的で実施しているものです。サンプル数は約3万世帯で、調査結果は、QEの作成の基礎データとして、一次QEの段階から利用されています。

続いて、スライドの5番にまいります。「家計調査の標本設計」ですが、標本の抽出については、調査の対象は全国の世帯となっており、収入と支出の正確な把握が難しい一部の世帯を除いて全国の世帯を対象としています。標本については、調査世帯ですが、層化3段無作為抽出ということで、全国の地方、東北地方とか関東地方などの地方から、都市階級等により層化した上で168市町村を抽出しています。そこから調査地域となる調査単位区、更には調査世帯を抽出しており、このようにして、2人以上の世帯を8,076世帯、単身世帯を745世帯抽出しています。

続いて、スライドの6番です。ここでは「標本交替の仕組み」を説明しています。家計調査は毎月の調査ですが、同じ世帯を固定してずっと調べ続けるわけにもいきませんので、一定のルールで交替をしています。2人以上の世帯については、毎月標本の6分の1が新しい世帯と交替するということで、その図で示しているような、1つの世帯を6か月間調査した後に順次交替するということとして、毎月で見た場合には6分の1が新しい世帯と交替しています。同様に、単身世帯については毎月3分の1が新しい世帯と交替しています。

このように毎月の結果を出している2人以上の世帯について見ると、全体の6分の5と8割以上は継続標本が占めており、前月からの変動を抑制して、できる限り結果の安定性に配慮した仕組みとなっています。

続いて、スライドの7番です。「結果の推計方法」ですが、家計調査の結果の推計上は、標本から得られた値に抽出率の逆数を掛けた単純な線形推定というだけではなくて、労働力調査の世帯分布を基に比推定の方法で一部補正をして推計しています。2人以上の世帯、単身世帯、それぞれそこに記載しているような区分について補正を行い、推計上、精度を高める工夫をしています。

続いて、スライドの8番です。「標本誤差への対応」という点ですが、消費支出の総額及び10大費目別の支出額、2人以上の世帯ですが、標準誤差率については、そちらの表に掲載しているとおり、平成25年の月当たりの平均で見て、消費支出全体が1.3となっています。そのほか費目ごとのものは、そこに記載のとおりです。このうちリフォームなどの関係を含む「住居」や、授業料などの「教育」や、自動車購入などを含む「交通・通信」、

この辺は他の項目よりも数値がやや大きくなっていますが、これらの項目については、冒頭申し上げたとおり、家計消費状況調査で補完する仕組みになっており、両調査結果を合成した家計消費指数も毎月公表しています。

続いて、スライドの9番です。最近の抽出ということですが、調査の実査の段階においては、共働き世帯や単身世帯とか、日中に不在がちな世帯の増加や、個人情報に対する意識の高まりがあり、家計調査を実施するための環境は厳しくなっています。そうした中で、実際に調査されているサンプルの状況はどうなっているのかという点について、ここでは大規模周期調査である平成24年就業構造基本調査の結果と幾つか比較して計算しています。

まず、共働き世帯などは忙しいので協力が得られにくいのではないかという御指摘もありましたが、勤労者世帯における有業人員という観点から見ると、家計調査が平成24年の平均で1.5人、平成24年就業構造基本調査は1.6人となっており、両者の差は家計調査が0.1ポイント低いです。

スライドの10番ですが、次に、世帯主についての勤め先の産業別の属性については、そちらに記載したとおりとなっています。勤労者のところで「※2」と書いていますが、家計調査は会社の役員等は含まれていないのですが、就業構造基本調査は役員等も含まれた数字であり、そこは少し注を書かせていただいております。

続いて、スライドの11番です。次に、2人以上の世帯について、世帯主の年齢階級別の分布を比較したものです。分布の傾向という点では似通った形になっているのではないかと思います。

以上、標本の属性等については、このようになっているという現状を報告しました。

スライドの13番ですが、「他統計の動きと比較する際の注意点等の解説」です。4月の消費税率改定後に大分消費動向への関心が高まってくる中において、一般の利用者の方からも、家計統計と商業動態統計の小売業販売額の動きの違いや、あるいは毎月勤労統計の現金給与総額との動きの違いなどについて質問を受けることもあります。これらの点について、一般の方の理解に資するため、比較分析して解説した資料を作成し、「統計Today」という統計局のホームページ上で統計のトピック的な動きを紹介するコーナーがあるのですが、そちらに掲載しています。参考までに現物を後ろに別添として付けております。

内容的には、かいつまんで申し上げると、利用に当たっては項目の概念や調査対象範囲の違いなどに注意が必要であるということ詳しく解説しており、例えば家計調査の消費支出については、家計が消費するサービスも含まれておりますが、当然ながら事業者による支出が含まれていないと。一方、小売業販売額は基本的に財を対象としていてサービスは含まれていないのですが、事業向けの販売も含まれているという違いがあるなどです。それから、家計調査の実収入は1世帯当たりの収入ですが、勤め先収入以外の収入も全て含めた広い概念のものであるのに対し、現金給与総額というのは労働者1人当たりの賃金ということで、事業所規模が5人以上の事業所の常用雇用者が調査対象であるという違い

があると解説をしています。

スライドの14番ですが、こういった「統計Today」などのほかにも、「家計調査の結果を見る際のポイント」ということで、利用に当たって注意すべき点を分かりやすく解説したものをウェブサイト上で掲載しています。例えば、月末の曜日と家計簿との関係として、携帯電話の通信料みたいなものは月末に口座から引き落とされるのですが、月末が土曜日や日曜日あるいは祝日に当たる場合には翌月の営業日に口座から引き落とされますので、その月の支出額はその分減少するという特性があるとか、光熱費などについては、利用月と支払月に違いがあるので注意が必要といった情報を掲載しています。こうした統計の特性的な情報についても、これまでできる限り提供に努めてきているところです。

1の部分の説明については、以上のとおりです。

○西村部会長 どうもありがとうございました。

ただ今の総務省統計局の説明について、御質問等あればお受けいたします。委員から御質問をまとめてお受けして、まとめて回答していただく形で進めたいと思います。既に通し番号でいろいろ頂いておりますので、それに従って幾つか御質問をいただければと。

はい。

○前田委員 これは御質問ということによろしいですか。意見というより質問ということですか。

○西村部会長 どちらでも良いです。

○前田委員 では、質問させていただきたいのですが、あるいは後の御説明を聞いた上でまとめてやったほうが良いですか。どちらがよろしいですか。

○西村部会長 この場でまずお願いします。後の内容に対しては後で。

○前田委員 後というのは「今後の検討課題」がありますが、これの御説明の前、今の段階のところだけでということですか。

○西村部会長 そうです。お願いします。

○前田委員 では、2つほど御質問させていただきたいのですが、先ほどの8ページ、9ページ辺りなのですが、9ページのところです。最近、家計調査についてなかなか回答を得るのが難しくなっている環境があるという中で、だんだん共働き世帯が増えているということで難しい可能性があるという話だったのですが、その際、家計調査1.5で、就業構造基本調査1.6ということで、家計調査が0.1少ないのですが、これはやはり、0.1といっても、人で0.1というと、率でいうと6～7%少ないことになるのですが、質問は、やはり家計調査は共働き世帯を捉え切れていないという御認識にあるかどうか。そして、過去と比べて、過去は余りかい離がなかったのだけれども、やはり最近はかい離が出てきているということかどうかというのがまず質問の第1点目です。

第2点目は、8ページの誤差率の話なのですが、この月次の誤差率の平均値1.3%、これは総務省としては大きいのか、小さいのか、どのようにお考えかということです。例えば、労働力調査は0.6ぐらいだったと思うのですが、もちろんサンプル数も大分違います

から労働力調査の方が小さくなると思うのですが、この1.3、私はやはり、消費とはもともと粘着的なものなので、1.3動く、もともと成長もそれほどしませんから、例えば1%しか成長しないときに1.3誤差が生じるというのはそれなりに大きいという感じも個人的にはするのですが、この辺りは統計を作っている総務省から見てどのようにお考えかということについて、お聞きできればと思います。

以上です。

○西村部会長 それでは、全体と合わせてお願いしますので、廣松委員、お願いします。

○廣松委員 では、資料1に基づいて、特に1ページ目の2番目「抽出における代替票について」ということで、頂いた資料4の最後に「準調査世帯票」があり、これがこの調査に協力していただけなかった代替の様子をまとめているものだろうと思うのです。情報を取っているものだと思うのですが、この「準調査世帯票」というのは、こういう形で調査なさって、後でどのように使われているのかを1つ伺えればということ。これが代替票の実際というか、何かを取っている情報だと思うのですが、それが1点目です。

2点目は、やはり家計調査と家計消費状況調査の関係というか、あるいは両者の統合というか、その点。もちろん家計消費状況調査は一般統計調査ですので、今回の家計調査あるいは家計統計の審議とは直接は関係しないかもしれませんが、やはり家計消費状況調査が始まったときの経緯等からいって両者は大変密接な関係があると思いますので、現状、特に私が思うのは、家計消費状況調査の公表の早期化等はどうのような検討状況にあるのか、その2点を伺えればと思います。

○西村部会長 それから、北村委員から幾つか。

○北村委員 資料1の単身世帯の把握がどれぐらいかということと、あとは負担軽減の話ですか。それと、これは後で質問しようと思っているのですが、数量の話が出てきましたが、価格の情報も同時に取れれば、今はいろいろなタイプの物価があると思いますし、物価と消費を分離して小売物価統計のところで取っているのです。この家計簿の中で数量と価格、単価みたいなものが分かれば望ましいのですけれども、それは将来の課題ということかと思うのですが、それについて考えをお聞かせください。

○西村部会長 ほかにいかがでしょうか。

あと、この中に入っていて、今の説明でなかったのは、ほかの統計との動きのことです。それは例えば、今、席上配布資料の30ページのところで「家計消費指数と消費総合指数」がありますが、家計消費指数と消費総合指数との間にかなりの動きの違いがあるという点の御指摘もありましたので、それについてどのように考えるべきかというか、総務省側はどのようにお考えになっているのかということについて、そういう議論もありましたので、私からお聞きしたいと思います。

ほかに。

どうぞ。

○前田委員 その資料まで言及してよいのであれば、もう少し御質問させていただきたい

のですが、先ほどの質問とも重なるのですが、今、部会長から御指摘があった30ページもそうですし、その2つ前の28ページ、これは私ども日本銀行の資料が使われているのですが、「経済・物価情勢の展望」という資料（「経済・物価情勢の展望（2014年10月）」日本銀行「図表40」）ですが、特に今年に入ってから家計調査とそれ以外のもののかい離が結構広がっているということがあると。これは多分、家計調査の場合はサンプルが少ないのでやむを得ない場合が多いと思うのですが、時期によっては相当かい離した場合に、今でいえば4月以降、消費税の消費への影響というのが注目される中でたまたま運悪くこういうことが起きてしまうという可能性がありまして、やはり振れが大きい統計というのは、運が悪ければこういうことが起きやすい可能性があるということでもあります。

31ページは、私も詳細は知りませんが、内閣府の方の分析かと思えます。家計調査、これは年次推計でありますけれども、2つあって、1つ言えることは、例えば雇用者報酬、最終消費支出というのがありますが、2004年ごろは家計調査とSNAが余り変わらなかったのですが、やはり足元で相当、かい離が1割ぐらいに広がってしまっている。これはもしかしたら十分適切なサンプルが得られていないかもしれないとも見える。

2つ目は、かい離は広がっていると同時に、年次の数字を見ると広がったり縮小したりしているということは振れにもつながっているようにも思えます。これは浜田さんという方の分析（浜田浩児「SNA分析統計の年次推計」及び「SNA分布統計の年次推計（2009～2011年）」浜田浩児著（内閣府経済社会総合研究所『季刊国民経済計算』No153,155））のようで、私も詳しく読んではいないのですが、この辺りの分析についても、何か総務省の御見解があればお聞きできればと思えます。

○西村部会長 いかがでしょうか。

それでは、回答をお願いいたします。

○栗原総務省統計局統計調査部消費統計課長 すみません、たくさん質問があったので、順次答えますが、漏れがあったら教えてもらえればと思えます。

まず、9ページのところの有業人員の数ですが、調査内容とか諸々、記入の負担とかも違うので、完全に一致するということはないと思うのですが、差は0.1ということで、パーセンテージにすると6～7%ですが、家計調査でもそれなりに捉えられているということは考えております。この差の0.1については、そういう意味で必要最小限の差になっていると思えます。

それから、8ページの誤差率ですが、消費支出の1.3の評価ということですが、家計調査の目的である家計収支の動きを見るという意味では、通常の社会調査などで求められる標本誤差の大きさに比べ、1.3というのは十分小さい数字と考えています。

労働力調査等の比較と言われましたけれども、向こうはサンプル数とかも大分違いますし、なかなか単純に比較は難しいという気はしております。

それから、「準調査世帯票」をどう使っているかということなのですが、「準調査世帯票」につきましては、やむを得ない理由で調査できなかった世帯から調査員が聞き取りを

行い、属性などを聞き取って、その結果を年1回公表しています。その属性の情報等については、いろいろ調査を実施する際の参考として役立てています。

単身の把握状況ということで、この場ではデータが手元にありませんので、済みません。

価格も取れないかということですが、金額から重量で割り戻せば平均価格が出てくるということで、単に総額の動きだけでは分からない質的な変化とか、そういうことが平均価格からも取れると思うのですが、今現在はそういうものを特に出してはいません。ただ、そういう利用があるということで、それは後の重量の検討のときも少し触れさせていただいているところでございます。

消費総合指数との違いということで、30ページの資料で言及いただいたものでございますが、若干推計方法やカバレッジの違いがあるという点は注意が必要と思っております。消費総合指数は世帯側、需要側だけではなくて供給側も合成して作っており、供給側の数値の中には、世帯向けだけではなくて企業向けの消費も含まれているということがあります。それから、推計方法の面でも、消費総合指数は、例えば住宅のリフォーム費用みたいなものについて、これが消費税改定以降、駆け込み需要の反動で家計調査ではかなり大きな下落傾向になっているのですが、消費総合指数はその辺りが含まれていなくて、帰属家賃という形で処理していますので、そういうマイナス要素を含む、含まないの違いもあるだろうと。

それから、実質化に当たり、家計調査はCPIの帰属家賃を除く総合を用いているのですが、消費総合指数は、確かGDPのデフレーターを月次に分割して使っていると思うのですが、このデフレーターの方がCPIよりも低くなっていますので、実質化するとその分上がるという要素もあるということで、そういう諸々の違いに注意した上で見る必要があると思えます。

そういうことで、ここで挙げているものを見てみますと、水準の違いとかそういうものはあるのですが、方向性というか、動きの傾向自体は割と近いものもあるのではないかと思います。

それから、今年に入ってから家計調査と他の統計の動きの違いということで、これについては、先ほど説明の中でも触れた小売業販売額や実収入については、調査の対象事項の概念やカバレッジの違いがあるということがあります。若干補足しますと、小売業販売額は基本的に財の統計ということで、しかも名目値でプラスということなのですが、家計調査も財に限って名目で見ますと、直近の10月は少し耐久財などが悪かった関係で下がってしまったのですが、確かその前2か月間はプラスで動いておりましたので、そんなにずれはないと思っています。

それから、収入も、先ほど申し上げたとおり範囲とかカバレッジが大分違いますので、全く同じ動きにはならないと思うのですが、収入も家計調査では名目で見ると直近ではプラスが出てきており、若干ずれはあるかもしれませんが、そんな感じになっているということです。



とりあえず以上です。

○西村部会長 今いろいろ御質問と説明を頂きましたが、まだ検討しなければいけないものが幾つか残ると思いますが、ここでは時間の都合もございますので、私に預けていただきたいと思います。

それでは、現状の確認はこれくらいといたしまして、次に移りたいと思います。

○西郷委員 1点だけよろしいですか。

○西村部会長 どうぞ。

○西郷委員 価格の情報が出ていないという話だったのですけれども、一部の品目に関しては数量を測っている関係で、例えばビールであれば単価が出ていましたし、野菜や肉に関しても単価は表章してあったように記憶しています。ただ、品質の調整がされていないので、その単価の意味が何かということをきちんと問い詰めるとなると少し難しいところがあって、だからこそ、小売物価統計調査できちんと品質をコントロールした上で価格を調査する必要があるのだと私は理解していたのです。先ほど、価格の情報は表示していないとおっしゃったことの真意が測りかねたのですが、その点だけ確認させてください。

○西村部会長 その点だけお願いします。

○栗原総務省統計局統計調査部消費統計課長 申しわけありません。価格の情報も、金額から数量で割り戻した平均単価を、はかりで測っている品目、生鮮品とかそういうものは出してございました。不正確な説明ですみません。

○西郷委員 分かりました。

○西村部会長 川崎委員。

○川崎委員 今の御発言は、少々言葉足らずではないかと私は思います。確か月次の商品ではないけれども、例えば家電製品みたいなものは数量なども入っているはずなので、1台当たりの単価みたいなものが出るわけです。だから、小売物価統計の品質一定の物価変動に対して、家計統計の方はより高級品を買うようになったとか、より普及品を買うようになったかというのがきちんと取れるように、私は確かそのようなデータを使ったことがあります。価格のデータがないというのは確かに西郷委員のおっしゃるとおり、少し誤解を生む表現ではないかと思えます。割り戻せば出せるという理解をしていただいたほうがよいと思います。

○西村部会長 それでは、続きまして、「将来に向けた検討」に入りたいと思います。

まず、「①記入者負担の軽減について」に掲げられている事項について、総務省統計局から御説明をお願いいたします。

○栗原総務省統計局統計調査部消費統計課長 それでは、「2 今後の検討課題」のうち「(1) 記入者負担の軽減について」について、説明いたします。

スライドの16番で、「家計調査の電子化に向けた検討」を書いております。まず、家計調査の電子化の取組は重要課題であると認識しており、電子化により、記入者負担の軽減に加え、調査実施業務の効率化を目指してまいりたいと考えております。

家計調査の電子化について、世帯側の考え方を把握するために、今年2月に家計調査終了世帯へのアンケートを実施しております。右下に書いている「2月実施、N=417人」というものですが、それによると、3割強の世帯がオンライン回答を希望し、さらに、レシート読み取り機能や家計診断機能などがあった場合にはオンライン回答を希望する世帯も合わせると、電子化により6割程度はオンライン回答を希望するという結果でした。なお、どのような機能があってもオンライン回答を希望しないという世帯も4割弱はあります。

こうした状況を踏まえ、当方で電子化に向けた調査研究を進めており、スマートフォンによるレシートの読み取り機能の導入なども含め、検討しているところです。

それから、調査世帯へのインセンティブ付与としての家計診断機能やデータ還元機能についても、併せて検討を進めることとしています。

さらに、調査業務の効率化という観点からは、世帯票など調査員が世帯から聞き取って記入するような調査についても、オンラインでの提出を可能とするなど、併せて検討するということを考えています。

続いて、スライドの17番です。電子化における機能の検討に当たっては、民間企業の方が大分進んでいる部分もありますので、そういった民間企業が提供している家計簿サービスも参考に進め、家計調査においてどのような機能を取り込むべきか調査研究を進めています。

この表の左側の列の中で丸をつけた事項は、現在、採用を検討している事項でして、先ほど申し上げましたスマートフォンでのレシート読み取り機能のほかに、入力に当たっての利便性あるいは世帯のインセンティブにつながるものを中心に検討しているところです。

スライドの18番ですが、こちらが現時点での「オンライン調査システムの構想」をイメージ的に表したものです。左側が調査世帯になっておりますが、調査世帯はパソコン、スマートフォンのいずれでも回答が可能だということで、回答されたデータはデータベースに集約され、月次の毎月の調査ですので、公表までの時間が限られており、その中で審査を効率的に行う必要がありますので、都道府県・調査員及び国・総務省から同時に内容の確認、審査が可能となるような仕組みをつくる必要があるとイメージしているところです。

続きまして、スライドの19番です。こういった電子化の姿を構想しているわけですが、それに向けた課題として主に2点記載しています。1点目は、オンラインに伴う家計簿への記入精度の担保ということで、レシートがあるものは先ほどのスマートフォンなどで読み取れるのですが、レシートがない支出の場合には世帯側で入力してもらう必要がありますし、それから、重量などの情報はそもそもレシートには書いておりませんので、こういったものも世帯側で補記してもらう必要がありますので、そうした精度面がきちんと確保されるかどうかということです。

それから、2点目は、世帯側でオンラインか紙かを回答に当たって選択できますので、オンラインでの回答と紙での回答が混在することになることです。こちらもやはり限られ

た時間の中でその辺のマネジメント、調査の管理運営を適切に行う必要があると考えております。これらの点につきましては、今後、全体のシステムを構築していく中で併せて検証を進めていきたいと考えています。

続きまして、数量、重量の関係です。数量記入については、20ページのスライドに簡単な絵を載せていますが、2人以上の世帯では、食料と食料以外について、記載してあるような形で記入を行うこととしております。特に食料のうちでも生鮮食品等については、調査世帯においてはかりで計量をしてもらっています。この重量については、CPIの生鮮食品における月別のウエイトの算定や、農産物の需要見通しの推計や国際交渉における国内農業への影響の推計、あるいは先ほど話に出ましたけれども、購入した商品の平均単価の算出ということで、金額の動きだけでは分からない生活の質の面からの分析などにも利用されるなど、各方面で利用されたりしています。

数量記入は、2人以上世帯のみとなっています。

スライドの21番ですが、この数量の記入期間はどの程度記入するのかという点ですが、食料以外については6か月間です。食料については、調査の最初の1か月のみ記入してもらいます。なお、世帯には、調査用品としてデジタルはかりを支給しています。

この数量（重量）の記入に対する考え方ですが、今現在のニーズの状況も勘案すると、直ちに廃止するのは困難なのですが、今後とも記入者負担の軽減策を広く検討していく中で対応策を考えてまいりたいと考えております。

以上です。

**○西村部会長** ありがとうございます。

それでは、意見交換に入りたいと思います。

この点については、ITに関して非常に積極的にいろいろな仕事をなされているということについては高く評価したいと思います。

数量については、継続は可能かということについて西郷委員からコメントがありましたが、これを含めて幾つかの、続けるべきだという考え方と、やめるべきだという考え方と、明快な差があって、なかなか難しい状況であるということは、そのとおりだと思います。

いずれにせよ、時間的な制約がありますので、この件については私に預らせていただいて、それでは、続いて「標本設計について」に入りたいと思います。

では、よろしく申し上げます。

**○栗原総務省統計局統計調査部消費統計課長** それでは、スライドの22番からで、「個人消費の把握の充実に向けた取組」とタイトルを付けております。

スライドの23番ですが、「家計消費状況調査のさらなる活用」ということで挙げています。冒頭申し上げたとおり、家計消費状況調査は、家計調査において安定的な把握が困難な購入頻度の低い高額品を補完することを目的としており、合成した指数も公表しています。しかしながら、現在の課題として、家計消費状況調査の速報結果の公表が家計調査の結果から約1週間遅れています。この点については、現在、家計消費状況調査の公表の早

期化を目指して検討を進めており、具体的にはオンライン調査の導入、こちらは来年1月から実施予定です。それから、必要に応じて一部民間のモニターの活用の可能性なども探ることとしておりまして、それらを通じて作業の効率化がどの程度図れるか、また、結果精度への影響はどうかといった検討を進める予定としております。

それから、スライドの24番です。「標本設計の現状と変更の可能性」です。この点、委員の皆様から頂いた意見でも触れてありましたので、その点に答えるような形の説明になっています。

まず、標本抽出については、調査員が担当する調査地域を調査単位区と呼んでおりまして、1人の調査員が2つの調査単位区を担当し、2人以上の世帯を各調査単位区から6世帯、計12世帯抽出、単身世帯については2調査単位区から1世帯を抽出しております。このため、現在、2人以上と単身の比率はおおむね12対1で固定されています。

この抽出において、仮に単身と2人以上をこのように分けずに抽出したらどうかという御意見だったのですが、確かにそうすることで近年の単身世帯の増加を標本に反映することは可能になりますので理想的であるとは思われますが、単身世帯、特に若年層は日中不在であることが多いといったことなどから、データ収集は2人以上世帯以上に難しいということがあり、実査上は大きな負担増となりますので、現実的には困難と思っております。

なお、現状でも、先ほど申し上げましたとおり、推計に当たっては一部比推定で補正をかけて工夫しています。

スライドの25番です。こちらも標本設計の話であり、家計調査の標本設計については、全国を地方別、都市階級別などを考慮して層化の上で調査市町村を抽出しております。標本の配分に当たりましては、地方別の結果についても一定の精度を確保できるように、県庁所在市と政令指定都市に一定数、最低96世帯を配分しています。これについては、県庁所在市等の消費者物価指数の算出、それから、調査を最前線で行う各都道府県に対する結果の還元という意味もあり、一定の精度を確保する必要があるというものです。

このように県庁所在市などに一定の標本数を配分している結果、全国平均の結果を得るという目的からは必ずしも標本の配分が効率的にはなっていない面があるということですし、その標本の配分の効率化という観点からは、例えば一部の小規模な県庁所在市の標本規模を小さくして大規模な県庁所在市の方を大きくするといった措置も考えられますが、一方で、そうした変更に伴い、家計調査の標本設計は消費者物価指数の価格データを調査する小売物価統計調査とも連動しており、同じ層を使って調査市町村を抽出しておりますので、消費者物価指数に対しても大きな影響があるだろうと。

それから、大規模な県庁所在市等において、必要な調査員数が新たに増加するのですが、熟練した調査員の安定的な確保が難しくなるということがあり、結果精度への影響のおそれでもありますとか、あと、大規模な県庁所在市等を持つ都道府県の業務負担の増加にもつながるという点にも配慮する必要があります。

このように、標本設計の変更については影響が多岐にわたるなどの点を十分考慮する必

要があると考えており、今後とも、難しい問題ではありますが、有識者研究会などを活用しながら引き続き研究してまいりたいと考えております。

最後、スライドの26番は、「ネットショッピングの拡大への対応」ということで、こちらは個人消費の把握についての充実の一環としての取組の御紹介です。近年のインターネット通販等、ネットショッピングの拡大を踏まえ、家計消費状況調査におきまして、平成27年1月からネットショッピングによる消費の把握の充実を図ることとしています。

具体的には、スライドの27番にありますとおり、食料、家電品、家具、ソフトとかサービス関係とか幅広い品目について、ネットでの購入による支出状況を把握することとしています。

このように、今後とも、家計消費状況調査も活用し、消費動向の的確な実態把握に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

**○西村部会長** どうもありがとうございました。

それでは、議論に入りたいと思います。御意見、御質問があればお願いいたします。

特に単身世帯と2人以上世帯の統合についてはかなり強い御意見も委員の中にあっただけですが、それから、単身者世帯の充実についても御意見がありました。

標本設計については、県庁所在市というものに余りにもこだわっているがために、全体として非効率になっているのではないかという御議論もありました。一つの考え方は、例えば今のお話だと、消費者物価指数に対しても多大な影響があるというのですが、そもそもこのようにある種の非効率があるとすれば、消費者物価指数に非効率があるということになるわけですから、そうすると、それを含めて同時にやはり考えるべきであろうという御意見が出て当然なわけです。もちろん、ここは家計調査ですから、単純にほかのものを入れて、家計消費状況調査も含めてですが、そういったものを入れる議論はできませんが、将来的なことを考えれば、そういったことも考えなければいけないと思います。その点については、私の意見ですが、少しお伺いしたいというのが1点です。

そのほかに何かございますでしょうか。

単身者世帯について廣松委員から。

**○廣松委員** 単身者世帯に関しては、現在の方法では2人以上とは別に約800弱の調査をしていただいているわけですが、確かなかなか調査自体が困難であるということと同時に、2人以上世帯と単身者世帯の結果をどう統合するかというところに関しては、やはりなかなか難しい点があるのかなと思います。

同時に、これは少し論点が外れますが、2人以上世帯の場合でも、よく言うように個計化というか、全国消費実態調査の場合には、個人収支簿によって、一人一人がどういう消費をしているかということはある程度把握できますが、家計調査の段階で毎月それをやるというのは少し難しいのかもしれませんが、個計化の動きを今後こういう月次調査の中でどう捉えていくかということも一つ課題ではないかと感じています。

○西村部会長 ほかにいかがでしょうか。

○前田委員 先ほどの総務省の御回答も絡めて申し上げますと、家計調査はそれ以外と異なる定義が違うのでかい離するのは当たり前で、これは全くおっしゃるとおりではあるのですが、そうは言っても、やはり無視できないかい離が起きることがあって、先ほどお配りされた縦長の別添「家計収支の動向を的確に把握するために」の3ページの所得の違いのグラフを御覧いただくと、ここ6か月ぐらい全く違うと。

消費自体が非常に一国の経済でウエイトが大きいものですから、1%違っても相当影響が大きいということは我々として認識しておく必要があると思います。GDPを作るのは内閣府なので、総務省の話ではないのですが、サンプリングの話からいくと、やはり振れが大きいというときに、その振れを小さくするというのもう少し考えられた方が良いのではないかなというのが私の意見であり、先ほど部会長がおっしゃった中でいけば、そこまで地方都市に配慮するようなウエイトを置くようなサンプリングが本当に良いのかどうかと。やはり全国として適切なサンプリングになる方が良いのではないかということと、さらに言うと、8,000世帯、9,000世帯というところを、例えばもっとたくさん調査を、これはお金もかかることですから、なかなか難しいとは思いますが、もう少しサンプルを増やせないかとか、あるいは先ほどの数量の話でいくと、余り細かいことまで聞くと答える人が少なくなっていくので、それはどちらが良いかみたいな議論もあると思いますが、全体の振れが余り大きくなるようなことをもう少し意識された方が良いのではないかというのが私の意見であります。

○西村部会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○川崎委員 これは議論のための議論になってしまうかもしれませんが、私は1つ、家計調査というのはどうしても標本調査であるから、何かあると標本調査の方が疑われるということがよくあると思います。私は、その前提も気を付けていただいた方が良いのではないかと思います。例えば先ほどおっしゃった商業動態統計調査と家計調査の違いなども、やはりカバレッジが違うことは明らかにあります。そうすると、そのかい離の中から経済動向を読み取っていただく方が私はもっと大事ではないかと思うのです。

私は、家計調査にバイアスやサンプリングエラーがないとはもちろん言いません。むしろ私自身は、家計調査のサンプリングエラーは月次分析をするには余りに大きいと思っ  
ていまして、いわんやQEなどの推計には、本当は使わない方が良いと思っています。これははっきり言わせていただきますが、欧米で月次の家計調査をQEに使っている国はないはずだ  
と思います。ですから、今の家計調査は、かなり過剰な要求に対応をしながら続けられて  
いるのであり、その中でどうやってノイズも含めた中からシグナルを読み取るかという  
のを、一緒に知恵を出していかないといけないと思います。単にサンプリングエラーが大  
きいから使いにくいとだけ言っている、なかなか解決が出ないのではないかというのが  
私の意見です。

以上です。

○西村部会長 どうぞ。

○前田委員 私も言ってしまうえば同じ意見ではあるのですが、それは家計調査の問題というよりは、これを景気判断に使っているとかGDPに使っているそのものの問題になってきているので、余り総務省に言っても話にならないのでと思って言わなかったのですが、私もそこは実は同一意見ではあります。ただ、そうは言っても使っている以上、使わないと決めていただければそれが一番良いのですが、使っている以上はなるべく振れを少なくするように努力されたほうが良いのかなと。

私は、家計調査は非常に立派な調査だと思っています。構造分析をするに当たってはこんなに良い調査はないと。だから、年とか数年単位で年齢別等々の消費動向を測るには非常に良い統計だと思しますので、最後は使い方ということかもしれませんが、こういう統計であるということを皆さんが幅広く認識することも同時に必要かと思えます。

○西村部会長 どうぞ。

○廣松委員 その点、確かに家計調査のぶれが大きいということは否定できないと思いますが、先ほども少し触れましたとおり、ある程度それを何らかの形で緩和する努力として家計消費状況調査というものを作って、それと家計調査とをどううまく統合するかということが課題として挙げられたわけです。今回、23枚目のスライドで、まだここは公表の早期化という一つの努力ですけれども、こういう形で家計調査と家計消費状況調査との同時公表等がもし実現可能であれば、直接そこは、どちらかということとユーザー側の判断によるところもあるのではないかという気がいたします。

○中村委員 私も、この速報化が可能であれば非常に有益なことだと思っております、同時発表ということになれば、それは家計調査と家計消費状況調査をうまく組み合わせることによって幾つか推計上の工夫もできると思しますので、これは重要だと思います。

○西村部会長 いかがでしょうか。なかなかアンサーという感じには多分ならないかと思いますが、2分程度で御意見を説明者側をお願いいたします。

○栗原総務省統計局統計調査部消費統計課長 振れということで、標本設計のところとかサンプル数というお話がありましたけれども、標本設計のところは繰り返しになりますが、諸々影響がありますので、そこを引き続きよく考えていかなければいけないなと思っております。

それから、サンプル数を増やすというのは、確かに簡単に増やせばまた違うのですが、今の状況の中でサンプルを増やすということは家計調査に限らずなかなか難しい面があるのではないかという気はしております。

振れという意味では、もともと家計消費状況調査が家計調査だけでは補えない面を補完しようということで立ち上げられた経緯がありますので、やはりそこを併せて見るということで使い勝手をよくしていくことが第一に考えるべきことではないかと私も考えておりました、そういう意味で今回こういう検討を紹介させていただいたということです。

○西村部会長 続きまして、「③情報提供・利活用向上について」に入りたいと思います。統計局から御説明をお願いいたします。

○栗原総務省統計局統計調査部消費統計課長 スライドの29番からになります。

家計調査においては、利用者に対し、これまでウェブサイト等を通じてさまざまな情報提供を行ってきています。29ページ目にあるとおり、用語の解説ですとか、データを探す際の情報ですとか、そういった基本的なものに加え、先ほども説明した「結果を見る際のポイント」のような、結果を見る際にこういう点に是非注意してくださいといった情報についても、併せて掲載しているところです。

スライドの30番が「結果を見る際のポイント」の一覧ということで、これまでこういう形で出しておりますけれども、今後もまた適宜必要に応じて増やしていきたいと思っております。

スライドの31番ですが、こちらは結果の分析に関する情報の提供ということで、統計トピックスとか、そういった時々話題を調査の結果から取り上げて、図表とかを使って興味深い話題を提供していこうと。敬老の日になんだ高齢者の家計の状況とか、土用の丑の日のウナギの蒲焼への支出だとか、コーヒー飲料への支出とか、世の中もいろいろ消費の移り変わりがありますので、そういったものを捉えて家計調査から何が言えるかといったところをいろいろ提供しているところです。

その下、県庁所在市別ランキングということで、県庁所在市、政令指定都市の中で品目ごとの消費の状況のランキングを公表しております。これはギョウザの消費量日本一とか、割とこれも有名ですし、家計統計が使われているというのは御存じないかもしれませんが、こちら家計調査から取られたデータであります。

それから、先ほど説明した「統計Today」、学会での発表ということで各種取り組んできているところです。

スライドの32番は統計トピックスの内容の紹介です。

最後は、スライドの33番ですが、情報通信技術を活用した高度な情報提供ということで、e-Statで家計調査結果の提供ということで諸々、グラフ作成機能とかをこれまでもやってきたところですが、最近の取組としては、API機能、アプリケーション・プログラミング・インターフェースということで家計調査のデータの自動的な更新されたデータの収集機能であるとか、スマートフォンで利用可能な「アプリDe統計」というソフトを作成し、これを提供するなど、結果提供の高機能化あるいは新たな情報機器を使った提供などにも取り組んでいるところです。

今後も調査結果の適切な理解と利用の促進が進むよう、引き続き情報提供に力を入れてまいりたいと考えています。

以上です。

○西村部会長 それでは、この「情報提供・利活用向上について」について意見交換をしたいと思います。これで最後ですので全体についての御意見でも構いません。いかがでし



ようか。

どうぞ。

○前田委員 先ほどの標本設計といいますか、先ほど申し上げるべきだったかもしれませんが、もし振れをならすべきだという考えでいった場合、標本等々の問題もあるのですが、6か月ごとにサンプルを変えられているということですが、いわば新しく入ってきたサンプルの振れが大きいことが多いので、継続サンプルに大きなウェイトを置く方法がある。初めの資料1の20番のところに書いてありますけれども、AK estimatorという方法がどうもあるらしいのですが、こういうことを導入することによって振れをならすと。振れをならせるかどうかというのもよく分からないのですけれども、ならすということについて、もし総務省で、御検討あるいは御見解があるようでしたら御意見を伺えればと思います。

○西村部会長 いかがでしょうか。

もしなければ、最後に私から。

今までいろいろな御意見があって、特に川崎委員からかなり大胆な御意見もあったわけですが、実はかなりの人に共通の理解があって、ある意味、家計調査に余りにも過大な要求がされているのではないかということがあるわけです。ということは、逆に言えば、家計調査の様々な情報提供というところをもう少し考えていかなければいけないのではないのかという感じがします。特に家計調査がある意味、余りにも実力以上にプレイアップされているということに対しては、やはりそれなりに家計調査の作り方からこういう形になるわけですから、その情報を積極的に公表していくということもあると思います。標本の問題についてもなかなか難しい問題があるということは明らかだし、それについては既に公表資料にもあるわけですから、そのような事実を分かってもらうという形でやっていくべきではないかと私は思うのです。なかなか難しいことも分かるのですが、それについてどういうお考えをもっているのかをお聞きしたいと思います。

どうぞ。

○廣松委員 今、部会長がおっしゃった点で、逆の立場から言うと、この家計調査というのは、例えば家政学とかその分野の人たちにとっても最も重要な重量や支出金額があって、10大費目ごとにきちんと分かれているという、それはやはり家計調査が本来持っている極めて重要な機能だと思うのです。おっしゃるとおり、マクロというか景況判断とか、そちらの方に余り家計調査の負担をかけ過ぎると、そもそもの本来持つべき機能が損なわれる、そこはやはり頭のどこかに一つ置いておかなければいけないと思います。

その話で思い出したのですが、17ページで電子化の動き、当然大きな流れとして検討していただかなければいけないことだと思うのですが、確か何かの機会に、そのうちの家計診断機能ですけれども、余りこれを丁寧やり過ぎると行動が変わってしまう。6か月間ですから、それをフィードバックしてすぐ世帯がそれに応じて行動を変えるかどうか、そこは難しいところですが、そのデータ還元機能とか、それは大変重要だとは思いますが、公表することによって行動が変わってしまうというような面も一部あるということは注意

すべきではないかと思ひます。

○西村部会長 どうぞ。

○川崎委員 私は、先ほど部会長のおっしゃったことに関連で、ほかの統計との比較の問題と、あと、前田委員が先ほどおっしゃったスムージングなどをどう考えるかという問題の2点についてコメントさせていただきたいのですが、ほかの統計との比較をしていくのに、1つの問題は、家計統計だけではなくて、関連統計全体でももう少し考えていくことをしていかないと、この問題は解決できないのではないかと思っております。例えば今日も席上配布資料の中に「家計消費指数と消費総合指数」が部会長からお配りになった資料の30ページに対比グラフが出て、先ほどもどなたかおっしゃっていたのですが、実は、私の不勉強かもしれないのですが、内閣府が公表されているという消費総合指数について、どんな手法で、何をどう作っているのかというドキュメンテーションが余り見当たらないのです。ワーキングペーパーみたいなものはあるのですが、どうやって作られているのかという細部が分からない。そうすると、比較をしようにもやはり難しいところがあるのではないかと思ひます。

もし私が消費総合指数について正しく理解していないのでしたら御指摘いただければと思ひますが、私は、例えばこういう1つのことをとっててもそう思ひますので、やはりかい離があるという以上はつつい標本調査を疑いたくなるのですが、そこをもう一度、いろいろな統計の概念をよく整理して比較することが大事だと思ひますので、その意味では、今日も少し紹介されているような「統計Today」といった形でいろいろな事例を取り上げながら、なぜ違うのだろう、どうして違うのだろうというのを分かりやすく、その都度のケースでよいですから公表していただくというのは、家計調査としてもやっていただきたいし、ほかの家計消費関連統計でもやっていただきたいと思ひるところなので、これはむしろもう少し大きな動きにさせていただいた方がよいのではないかという気がしております。

もう一点、スムージングの問題なのですが、前田委員のおっしゃったAK estimatorというものも確かにアメリカなどではよく使われていると聞きますが、私は、個人的にはこれについては、やってみてもよいけれども、おそらく良い結果はそう出ないのではないかという気がしております。やってみる実験には値すると思ひますが、そういう感じを持っております。

それはなぜかといひますと、家計自体が振れるという側面があるからだと思ひます。例えば、今日の資料の中のどこかに入っていたと思ひますが、携帯電話の利用料金というのは皆さんかなり高額を払っておられるわけですが、月末の曜日が土日になったりすると、それが翌月に支払われるなどということが起こったりするわけです。ですから、こればかりは通常の過去の系列を伸ばしても予測できない系列になってしまうのです。そうすると、むしろ何が合理的だと私は考えるかという、例えばごくごく素朴な3か月後方移動平均をとって、それでスムージングをする方がかえって合理的だと。なぜかという、1か月繰り越されるような支出というのはそれでならされるからです。結果的には年に4回

は四半期推計、四半期の平均値と一致するということがあったりします。

ですから、こういう計算をされるときに余り複雑高度な手法ばかりに頼らずに、ある程度単純な手法も比較して見ていただく方が良いかなと思うので、スムージングを使ってコメントするなどの方法は、是非統計を使いやすくするため工夫をしていただきたいと思うのです。余り手法におぼれ過ぎないようにやっていただきたいというのが私の意見です。

○西村部会長 分かりました。

それでは、説明者から簡単に、本当に簡単にアンサーをお願いいたします。

○栗原総務省統計局統計調査部消費統計課長 統計に関する情報の提供ということですが、今度の御意見の繰り返しにはなってしまいますが、何か差が出たときに比較するといったときに、家計調査だけがこうですと出しても、やはりもう一方の相手の方も何がしか、一方に癖があるなら他方も癖があるはずだと思いますので、その辺はトータルで考える必要があるのではないかと思います。

それから、スムージングの問題ですけれども、これは以前、家計調査ではないのですが、労働力調査で同じような研究が行われたことがあります。労働力調査の場合には毎月半分のサンプルが入れ替わりますので、そういう観点から結果のより安定を目指してということの研究されたようなのですけれども、結論から言うと採用されなかったと。その理由の1つとして、継続サンプルのウェイトをどれだけ反映させるかというところのパラメータの設定次第で数字がどうにでもなってしまうということで、これでは恣意性が排除できないのではないかとということがあったようです。

ちなみに、家計調査の場合には毎月6分の5、8割以上が継続サンプルになっていますので、そもそもそういう検討の必要自体どうなのかというところはあるのですけれども、過去の研究ではそのようになっていたということです。

なお、消費支出の時系列の安定という意味では、繰り返しになりますが、家計消費指数というものが作られていますので、そういったものも利用していただくということが一つ考えられるのではないかと考えております。

○西村部会長 どうもありがとうございました。

それでは、本日確認してきました点を整理したいと思います。

家計統計は、統計委員会となってからは諮問されておりませんが、これまでの間、社会経済情勢の変化に対応して、特に集計結果の公表の面での様々な取組がなされてきたという点では高く評価できるのではないかと思います。また、記入者負担の軽減に向けた電子家計簿もまだ調査研究の段階ですが、これも一定の評価ができるのではないかと思います。

ただ、今日もいろいろな御質問があって、それに対する回答はあったのですが、必ずしも完全な回答になっていないケースもありますので、これも私が預かりまして、少し検討していきたいと思います。

それから、オンライン調査や電子家計簿の導入によって、記入者負担の軽減の話があったのですが、今日は余りその議論が出なかったのですが、これも非常に重要な点でありま

すので、この点については引き続き検討していただく必要があるのだろうと思っています。

それから、かなり大きな問題というのは、家計統計を適切に利用するためには、やはり正しい理解をしてもらうということが必要であるということだと思います。家計調査はどういうデータを使っているのかということを含めて、それから、その基になるデータを含めて、ほかの統計との関係を含めて積極的に情報提供を進めていく必要があるということではないかと思っています。この点については大方の共通認識を得られたのではないかと思います。

このほか、本日の議論、まだ十分でないところもありましたけれども、この議論を踏まえて、私と事務局とで相談の上、更に確認が必要と思われる事項、これは幾つかあると思いますので、それは2月の基本計画部会で御議論いただくことにいたしまして、あらかじめ御承知おきいただきたいと思います。また、最終的には報告書として取りまとめていくこととなりますが、その際には改めて委員に確認していただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

最後にですが、今後は1月に人口動態統計及び地方公務員給与実態統計、2月に民間給与実態統計及び木材統計の確認を行うこととなります。10月の基本計画部会で御決定いただいた取組方針にも記載しておりますが、事前に委員の皆様方に基礎資料をお配りし、御意見、御質問を伺いながら準備を進めたいと思います。年末年始を挟む時期となりますので、委員の皆様方には御意見等を伺う期間がどうしても短期間になるということですが、皆様方から御提出いただく御意見を基に論点の設定、それから整理を行っていくこととなりますので、充実した議論となるように御理解と御協力をお願いいたします。また、関係府省におきましては、御協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

本日の部会はこれまでとさせていただきます。

最後に、次回の基本計画部会の日程について事務局から連絡をお願いします。

○伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長 次回の基本計画部会は、1月29日木曜日、午前中から開催予定の統計委員会終了後に、ここにおいて開催いたします。詳細は別途お知らせいたします。

○西村部会長 それでは、以上をもちまして、本日の基本計画部会を終了いたします。ありがとうございました。